

取組目標一覧

目的	施策	方針 / 取組	10年間の取組目標	最終目標	
まちのくらしを支える <small>効率的かつ持続可能な下水道</small>	I 施設の高度な維持管理	方針1 最小限の投資で最大限の効果を発揮させる施設管理 ①ストックマネジメント手法を取り入れた施設の維持管理 ②維持管理情報の蓄積や分析による施設状態の把握 ③コンパクト化と統廃合検討を踏まえた施設の建替え	① 管きよ：約30kmの更新 設備：建替えに合わせた更新進捗率10%の達成	管きよ：約1,100kmの更新 設備機器：全11施設の建替えに合わせた更新進捗率100%の達成（90年間）	
		方針2 公共用水域の水質向上 ④処理場の高度処理化や水質監視計器設置等による水質の向上	② 台帳システムを活用した維持管理情報の蓄積、分析 管きよ：全調査データ、設備：全11施設	維持管理情報を活用した更新頻度の確立	
		方針3 地球温暖化対策の加速化 ⑤高効率機器の導入による省エネルギー化と 下水道資源の有効利用による創エネルギー化	③ 東部雨水ポンプ場の建替え 建替え用地の確保：2施設（大庄、尾浜）	ポンプ場、処理場の建替え 11施設（90年間） 建替え用地の確保：6施設	
	災害から守り備える <small>復元力の高い下水道</small>	IV 災害対応力の強化 IV-1（浸水から守る） IV-2（地震から守る） IV-3（災害に備える）	方針4 気候変動で増加する大雨や都市化による浸水被害の最小化 ⑥雨水ポンプの能力増強や雨水貯留管の整備による施設能力の強化 ⑦耐水化による河川氾濫など浸水時の処理場、ポンプ場の機能確保 ⑧ポンプ運転の効率化や浸水被害軽減につながる下水の流入予測技術の研究 ⑨雨水浸透施設の整備と民間開発等による雨水貯留浸透施設の設置	④ 東部浄化センター1系列の高度処理化（2系列／全2系列） 水質監視計器等の設置：全3処理区 排水基準超過率 0%	目標水質（BOD,COD,全窒素,全リン）の達成 2処理場 全5系列の高度処理化（30年間）
			方針5 地震時の下水道機能の確保 ⑩地震の影響を最小化する建築構造物や土木構造物の機能確保 ⑪防災拠点、災害対応病院、避難所など重要施設からの排水ルートの確保 ⑫マンホールトイレの設置、トイレ設営の共助の推進などトイレ機能の確保	⑤ CO2 15%削減（2013年度比）	カーボンニュートラルの確立（30年間）
			方針6 災害時の下水道機能の継続と早期回復 ⑬業務継続計画（BCP）の充実	⑥ ポンプ能力の増強：14基 雨水貯留管の整備：1地区、立坑候補地の決定：2地区	ポンプ能力の増強：全49基の完了（30年間以内、可能な限り早期実現） 雨水貯留管の整備：3地区（30年間）
			方針7 将来を見据えた経営による財政運営 ⑭長期更新予測と財源手当の検証	⑦ ポンプ排水機能の確保、汚水処理機能の確保	10年間で完了
		方針8 柔軟な組織体制の構築 ⑮民間事業者等との連携と体制の構築	⑧ 流入予測技術の研究：1処理区	流入予測技術の確立：全3処理区（30年間）	
		方針9 将来にわたり安定して事業運営できる職員の育成、確保 ⑯資格取得支援の推進とデジタル技術に明るい人材の確保	⑨ 雨水貯留タンク助成制度の拡充（申請件数100件） 官公庁、民間開発による雨水浸透施設設置数1割アップ 浸透枳：13,000個、浸透管：39,000m	下水道に流れる割合（流出係数）の抑制（計画平均流出係数0.72以内）	
		方針10 お客様の声に沿った情報発信と事業に対する理解の向上 ⑰下水道の役割や災害に備えるための情報の発信	⑩ ポンプ場・処理場の建築構造物全11施設 100%の耐震化完了 土木構造物の機能確保：3施設（大庄、尾浜、中在家）	修繕時期に合わせた土木構造物の機能確保全8施設（40年間）	
将来へ事業をつなげる <small>経済的で安定的な下水道</small>	V 安定経営の継続	方針11 管路の耐震化 ⑰業務継続計画（BCP）の充実	⑪ 管路10km耐震化、特に重要な管路全85km耐震診断完了 耐震性能が不足する管路の排水ルートの確保	全管路の耐震化（100年間）	
	VI 持続可能な運営体制の構築 VI-1（官民連携でつなげる） VI-2（職員の育成でつなげる）	方針12 避難所の確保 ⑱避難所（小、中、高校）へマンホールトイレ設置：全68校 設置訓練の開催	10年間で完了		
	VII 市民理解の促進	方針13 機能回復手順の整理、行動計画の策定 燃料供給業者、機器メーカー災害協定締結の拡充	引き続き10年間の取組目標を継続		
		方針14 企業債残高の水準維持 ⑳企業債残高の水準維持：350億円以下	引き続き10年間の取組目標を継続	引き続き10年間の取組目標を継続	
		方針15 PPP/PFI手法の導入 ⑳資格取得支援の推進とデジタル技術に明るい人材の確保	⑫ PPP/PFI手法の導入 管路及び施設の建替え1施設（東部雨水）	管路：年間12km更新体制の構築（20年間） 施設の建替えPPP/PFI手法の導入（11施設）	
		方針16 資格保持者の確保 ㉑DXを取り入れた体制構築による人材育成	⑬ 資格保持者：50% DXを取り入れた体制構築による人材育成	引き続き10年間の取組目標を継続	
		方針17 情報発信に対する認知度の向上 ㉒下水道の役割や災害に備えるための情報の発信	⑭ 情報発信に対する認知度：100%	下水道の取組に対する認知度：100%	

計画の位置づけ

尼崎市下水道ビジョン2031は 尼崎市総合計画と連動しています。

(尼崎版 SDGs)

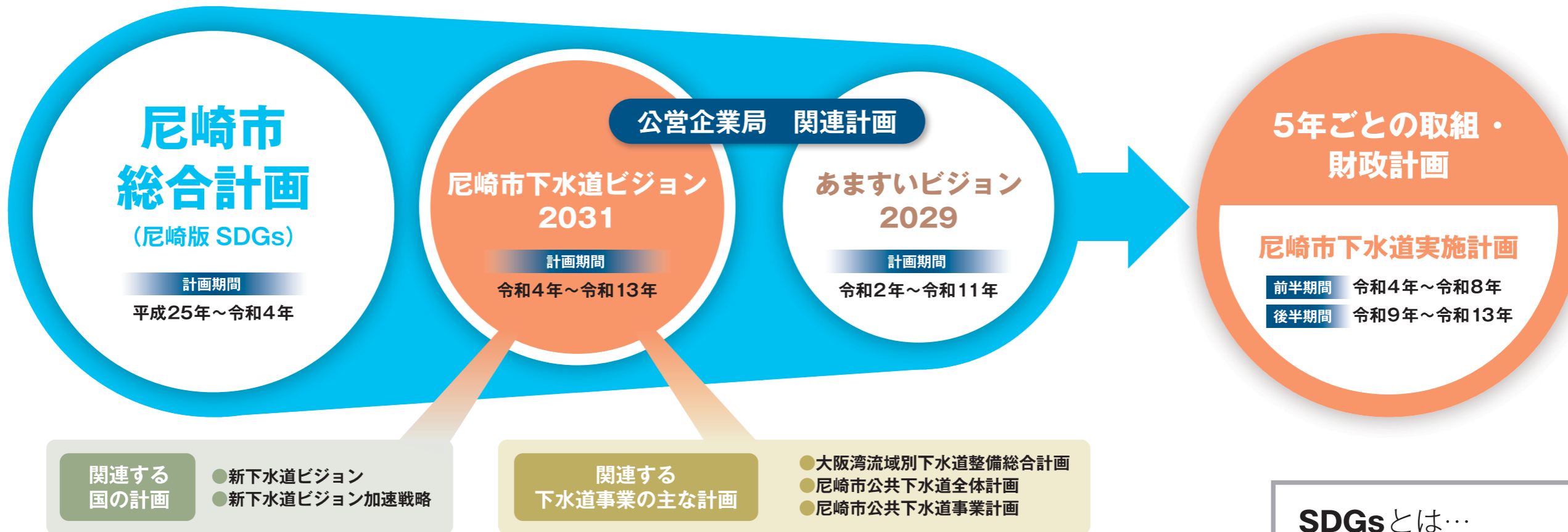
※尼崎市下水道ビジョン2031は、総務省が各地方公営企業に策定を求めている「経営戦略」として位置づけられます。

尼崎市では、施策ごとに定めた分野別計画の最上位の行政計画である「尼崎市総合計画」を策定し、分野別計画の連携を図り、まちづくりを推進し、「ありたいまち」の実現に向けた取組を進めています。

本ビジョンは、上位計画である「尼崎市総合計画」、「大阪湾流域別下水道整備総合計画(兵庫県)」と整合を図り、下水道の目指すべき方向性を示すものです。

一方、国では下水道事業が抱える課題、近年の社会情勢の変化を踏まえた「新下水道ビジョン(2014年)」、「新下水道ビジョン加速戦略(2017年)」を公表しており、本市のビジョンについても整合を図っています。

さらに、2019年に今後の水道事業の取組として策定した「あますいビジョン2029」についても、上下水道事業一体で管理を行う公営企業として整合を図っています。



SDGs (Sustainable Development Goals) 世界を変えるための17の目標



尼崎市総合計画 (尼崎版 SDGs) 尼崎を変えるための16の施策

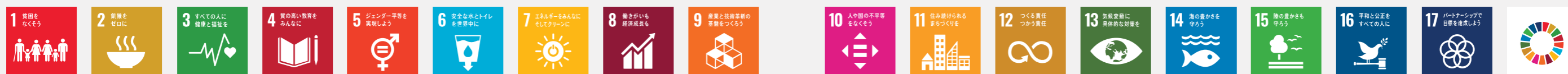
下水道は、尼崎市総合計画 (尼崎版 SDGs) の15.16番の施策の取組です。

- 15 環境保全・創造**
- 環境と共生する持続可能なまち
- 16 住環境・都市機能**
- 安全・安心、快適でくらしやすいまち

SDGsとは…

「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

2015年までを計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs(ミレニアム開発目標)」の後継として採択されたSDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

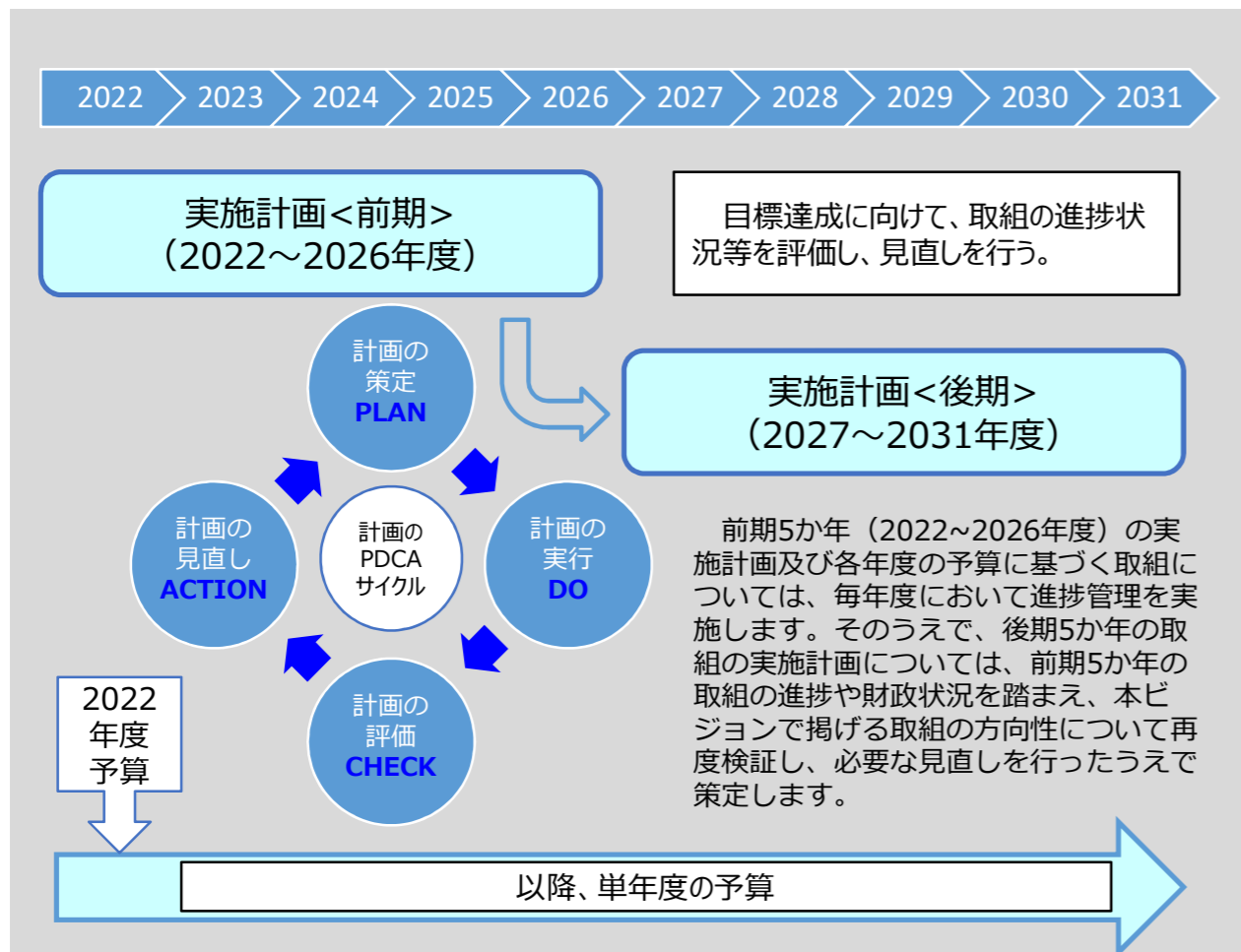


ビジョン実現にむけて

実施に向けて

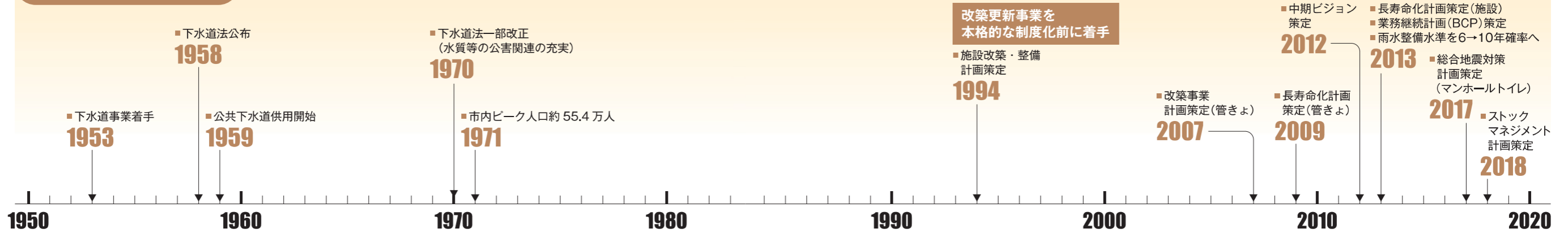
本ビジョンで掲げた基本理念に基づく取組は、100年先を見据えた今後10年間の方向性を示しています。これらの取組を着実に実現していくために、前後5か年の「実施計画」を別途作成します。

実施計画には、各取組で設定した目標の達成に向けた具体的な年次計画を記載し、毎年度の予算編成や進捗管理に用いることで、着実に取り組みを推し進めます。



尼崎市下水道事業のあゆみ

尼崎市の下水道



単独公共下水道

1963



西川中継ポンプ場運転開始

1962



東部処理場簡易処理開始

1967

東部処理場高級処理開始

1966



中在家中継ポンプ場運転開始

1982



北部浄化センター運転開始

東部第1浄化センター運転開始
東部処理場を東部第2浄化センターに名称変更

人口普及率
99.9%

尼崎市下水道普及率

全国下水道普及率



高田中継ポンプ場運転開始
1988

2001

東部第2浄化センターの水処理施設を東部浄化センター(旧第1)へ統合しポンプ場に機能変更

2003

東部浄化センター包括委託開始

2013

東部浄化センター高度処理化着手

2019

北部浄化センター高度処理化着手

1966



大庄中継ポンプ場運転開始

1965



尾浜中継ポンプ場運転開始

1976



武庫川下流処理場運転開始
大庄中継ポンプ場より汚水圧送開始

1978

(流域)南武中継ポンプ場運転開始
栗山中継ポンプ場運転開始
栗山から南武中継ポンプ場へ汚水圧送開始

1993



東難波雨水ポンプ場運転開始

2000

東部浄化センターから兵庫東(*)へ汚泥圧送開始

1989



富松中継ポンプ場運転開始



兵庫東下水汚泥広域処理場運転開始

2005

北部浄化センターから兵庫東(*)へ汚泥圧送開始

2011

大庄中継ポンプ場包括委託開始

流域関連公共下水道

*兵庫東：兵庫東下水汚泥広域処理場